

# を5つ実施します



利府町では、国の交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている町民の皆さまや地域事業者の負担軽減を図るため、下記の事業を実施します。

全ての町民が対象

1

RIFU暮らし  
応援商品券

8,000円分配布



対象	令和8年2月1日基準で利府町に住民登録がある方
商品券	町民1人あたり8,000円分の商品券 (小規模店舗使用券3,000円、 共通使用券5,000円) ※町内の取扱店で使用できます。  詳しくはこちら▶
配布時期	3月下旬から順次発送 ※世帯主様あてに人数分の商品券を同封
有効期間	令和8年4月1日～令和8年9月30日



問 商工観光課 商工観光係 ☎767-2120

2

水道基本料金 3か月減免



対象	町内の水道使用者(公共施設を除く)
減免	令和8年3月～5月請求分の水道基本料金を減免します。手続きは不要です。

問 上下水道課 経営係 ☎767-2126

給食費などの値上げを抑制し、家庭の負担軽減につなげます

3

保育施設等へ  
給食の材料費高騰分を 支援



内容	町内25か所の保育施設などに、給食材料費の高騰分を補助します。
----	---------------------------------

問 子ども支援課 保育係 ☎767-2196

# 物価高騰対策事業

子育て世帯を応援します

平成19年4月2日～令和8年3月31日生まれの児童1人あたり

## 4 子育て応援手当 20,000円支給

対象	申請の有無	支給額
1 令和7年9月分(10月支給分)の児童手当を利府町から受給した方	原則申請不要 ※令和8年2月以降に出生した児童については申請が必要	児童 1人あたり 20,000円
2 令和7年9月1日以後に出生した児童手当の申請を利府町で行った方		
3 令和7年9月30日時点で、児童手当を受給しており、利府町に住民登録がある公務員の方	申請が必要	
4 令和7年9月1日以後に出生した児童の児童手当の申請を行った時点において、利府町に住民登録がある公務員の方		
5 令和7年10月1日以後、利府町において児童手当の受給者となった方 (DV避難や離婚によるもの)		

上記3・5に該当する方で申請がまだお済みでない方は子ども給付係までご連絡ください。

令和8年2月1日以降に出生届の手続きをした方、公務員の方は、申請後1か月程度で振込みとなる予定です。

※公務員の方は、申請書の「公務員児童手当受給状況証明欄」に所属庁から証明を受けたいうえで申請してください。



☎ 子ども支援課 子ども給付係 ☎767-2193

子育て世帯を応援します

## 5 児童扶養手当受給世帯へ 10,000円支給

対象	令和8年1月期の児童扶養手当受給世帯 ※対象世帯にはお知らせを送付しています
支給額	1世帯あたり10,000円



☎ 子ども支援課 子ども給付係 ☎767-2193